

令和 6 年 1 月 17 日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録  
13時41分 開会

○出席委員 ( 8 人 )

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、  
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓

○寺岡委員長 皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は午前中から会議でお疲れのところだと思いますが、ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

日程はお配りしてあるとおりです。

日程に入る前に、皆さんに確認なんですけど、これまでの会議のメモを協議資料の中にも入れてるんですけど、これは御存じですかね、皆さん。

ではちょっと説明します。協議資料の中にピンクのフォルダをつくってまして、これまでの会議メモというところでまとめさせてもらってます。ホワイトボードを撮ったものを全て、これまで模造紙ですけどもアップしてもらってるのと、そこからピックアップして、Y o u T u b e を聞き直して、若干加筆したような物を10月、11月、12月と会議ごとの記録は残してますので、これは今後の協議の参考にしていただければと思います。一応確認のために御紹介しておきます。

では、日程に入っていきたいと思います。

今日は日程の中身が三つあります。議会情報の送受信と、議会の役割、議員の役割、それから今後の運営について、この三つです。

前回の会議であったように、もう一つテーマがあった政務活動費について、これは来週22日に予定しておりますので、お含みおきをお願いいたします。

では日程に従いまして、進めていきたいと思います。

まず、議会情報の送受信について。

前回、具体的なことを決めていこうというところで、皆さんにいろいろ御意見を出していただきました。その中で具体的なところとしては、モニターを活用した公共施設での中継放送。それとあと、議会の仕組みも含めて、会議の流れ、議会の紹介をパネル展示や広報広聴特別委員会に依頼、何らかの形でやっていこうと。ここはもう具体的に進めていこうというところで、意見の調整は進んでいるかと思います。今後、これをどういうふうにしていくのかをもう少し掘って行って、実現に向けた取組にしたいと思います。

おさらいも兼ねていきますと、前回資料にある、Aのチャンネルを二つつくる。これはほかのB、Cにも通じるんですけど、既に議会に対して関心の高い方と、そうでない人に向けてのチャンネルを二つつくっていきましょうよと、ここら辺りの工夫をしていきましょうよと、そういったことも踏まえながら、B、Cを具体的にどうしていくか。Dの議会の理念を含めて仕組みとか、存在意義、審査内容、経緯、この辺りも紹介の中に加えていく。これまで意見があった公民教育、主権者教育、こういった辺りに触れていければと思います。

情報の送受信、主に今回は情報を送るところになるんですけども、具体的な手段としての放映ですよ。これについて、庁舎のモニター、市民会館のモニターというところが、今のところ具体的な物として出てます。これは、本会議と委員会の映像ということになりますね。あとはまだ意見は出てないんですが、その他公共施設、こういうところですね。

もう一つは、前回会議で出たのが、だよりの活用のあくまで提案、お願いというところも含めた提案ということになります。具体的なところでいえば、あとはパネルの製作。可動式のパーティションで5階のロビーに常時張り出しておくとか、何かイベントがあったときにちょっと置かしてもらおうとか、そういうことは思いつきはしますけど、こういったところが具体的に上がってきます。

これは調べたり、各関係各所にお願いしていけば、比較的容易に実現はしていくかなというところですが、その元ネタをどうつくっていくか。我々が何を市民に知ってもらいたいか、ここをまず固めない。広報広聴特別委員会にお願いして、いいですよと言っても、例えば議会の様子を紹介するにしても、その連続性とかに乖離があっちゃいけませんし、流れをどうつくっていくのか。そういったところが揺らいでしまうと思います。結局、受け手側が情報を受け取りにくい情報提供の仕方になってしまっただけでは意味がありませんので、この辺りもまず固めておかないといけないということ。

これが決まったら、何をこれらに載せるか。もしくは映像を流すか。こういったところになるわけですね。そうすると、各委員の誰が準備するのか。ここになっていって、実現につながっていくかと思います。

今日は、2番目ぐらいまではできればいいかなと考えているんですけど、一つ一つ、もちろんばらばらですので、1からいってみたいと思います。いいですかね。

まずは放映と議会だよりというところ。それからパネルは、つくる、つくらないは決まってるんですが、案として今出てる。これらについて、何を市民に知ってもらいたいか、皆さんの御意見を伺っていききたいと思います。

どうぞ。

○山田議会事務局長 すみません、あらかじめ情報提供させていただきますが、前回もモニターとか、テレビとかという話があったかと思うんですが、こちらで総務課に確認をしました。モニターは御承知のように、会議の案内と、もう一つの画面に広告とか、あと場合によっては天気予報とかニュースとか、そういった物が流れてるんですけども、基本的にループでずっと流してる物なので、デジタルサイネージのモニターを使って、中継を一

定時間独占して流すというのは難しいということでした。やるとすれば、テレビのほうなのかなと思ってますので、それを踏まえて御検討いただければと思います。

○寺岡委員長 1階のサイネージのモニターについては用途が違うので、うちの委員会からの提案は、現実的に難しいだろうという、そういう情報提供でした。

1階のサイネージモニターは難しいという情報も踏まえながら、どうしてもあそこで流さなきゃいけないよということであれば、議会費でモニターを1個買ってやるというのは、不可能ではないですね。それだけの費用対効果があるかどうかは別としてね。ただ今あるものでは難しいでしょうということでした。ありがとうございます。

そういうことを踏まえまして、何を市民に知ってもらいたいのか。もちろんこれまでもたくさん意見は出てますけど、用途が違うから趣旨も変わってくるわけじゃないですか。映像を流すことで市民に何を、どんな影響が起るのか。

どうぞ、豊川委員。

○豊川委員 まず、議員の顔と名前をしっかりと知っていただきたいです。

以上です。

○寺岡委員長 議員の顔と名前。これは放送というところに期待してるんですね。なるほどね。

そのほかいかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 リアルタイムでやることが伝わるのが、中継かなと思います。

○寺岡委員長 リアルタイムでやっていることが伝わると。ありがとうございます。

どういうことを期待しますか。今会議室でまさにこんなことやってますよということを市民に知ってもらおうということですね。

ほか、いかがでしょう。

山代委員。

○山代委員 小田上委員の補足ではないんですけど、今大竹が抱えてる問題をどのように審議しているかというのを、リアルタイムで見ただけののかなと考えます。

○寺岡委員長 大竹が持っている課題について、リアルタイムで伝えと。こういうことをやってるということですね。

議会そのものの紹介というか、そういうところには何かお気づきないですか。

ちょっと1回置いときましょう。

放送にはこういうことを期待していきたいというところですね。

だよりについては、お許しをいただいたらという前提で、広報広聴特別委員会の皆さんにお願いをしていくことになるんですが、何を知ってもらいたいですか。

○小田上委員 1回では難しいかなと思うんですけど、議会の仕組み、流れとか、そういうのを知ってもらうのには、だよりとかのほうがいいのかと思います。

○寺岡委員長 議会の仕組みや流れ。これまでの会議でも意見があったように、連載形式というか、1ページの半分の半分ぐらいでコーナーをもらって、続けて掲載みたいなのをイメージされましたかね。

ありがとうございます。ほかはどうですか。

議会だよりの紙面を若干いただけたら、どういうことを市民に知ってもらいたいか。

岡委員。

○岡委員 これまでも言いましたが、理念ですね。理念というのはちょっと広いですけども、例えば質疑、質問というのはなぜあるのか。あるいは質疑、質問を通じて何を実現しようとして、結局制度的にそういうふうになったのか、というのが市民に分かるように。

例えばですが、なぜ質疑、質問という形式になっていったのかということですね。一般的な会議では必ずしもそういう形式を取っていないですね。

ただ議会というのは、そういう形式を取るに至っているわけですけども、できればそれは何回か深めていかないと。知識を深めていく、理解を深めていく、そういうところを目指して深めていく。理念というのはそういうような意味でも使っています。

○寺岡委員長 なぜ質疑という形式を取っているのか。例えばの例ですけどね。

ほかはいかがですか。

例えば小田上委員が言われた、何で議会はこんな仕組みなのか、何でこんな流れなのというところの説明というところを、ちょっと触れたらどうかという提案でもあると思います。

○岡委員 もう少し説明をしますと、年末でしたかね、何人かの議員に市民から文書が届いていましたですね。その人の書いてることを見れば、質問というのは、何か議員が殊さら市役所と何か対決姿勢になってるものだというふうに、多分誤解してるなということが私は読んで取れました。

その人は議員に文みたいなのを書いて送ってくるわけですから、かなり関心がある人なんだと思います。それでもやはりいろいろ誤解があるなと思います。そういうところも含めて、より正確により深く理解をしてもらいたい。もらいたいというか、その必要があるということを申し上げたいと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。誤解を解きたいというのはキーワードの一つですね。よりよく議会を知ってもらいたいと、そういうところですね、平たく言えば。

あとだよりの活用、市民に何を知ってもらいたいか。ここがないと、せっかく紙面をもしいただけたとしても、次にどうしよう、どうしようというふうになってしまいますので、もう少し欲しいんですけどね、何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 だよりだけでなく、映像のほうにもなるんですが、議会を初めて見たときに、すごいなと思ったのは委員会なんです。委員会での審査という過程を映像にしても、だよりにしても、もっと興味持ってもらえるような物に何とかできないかなと。本会議だけだとつまらないと思うので、そういう取組をしていけたらいいなと思ってます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。委員会に注目してもらえるようにと。

国会の中継とかも、ほとんどが本会議場ですもんね。予算委員会の中継全部というのは、どっちかといったら、大きな舞台のほうに皆さん目が行きがちですからね。これは市議会

でも当てはまるかもしれませんね。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 基本的には市議会だよりというツールの特性を生かして、議会の役割とか、や  
ってることとかというのをお伝えするんだと思うんですけどね。議会というか、その議  
会で決めていくことと、議案を市民の皆さんが身近に感じていただけるような、その工夫と  
いうんですかね。何かそういうふうにして、議会ってすごいこういう大事なことをやって  
いるんだよというのを、お知らせできたらいいなと思うんです。

○寺岡委員長 議案がいかにも市民生活に、直接的な影響があるかどうかを分かってもらいた  
い。

○細川委員 身近に感じていただけるような、そういう工夫をしたのを載せたら、もうちょ  
っと理解が深まるかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。身近に感じてもらいたい、身近に感じてもらう工夫  
までですね。ありがとうございます。

後で追加もオーケーにしますので、一旦これぐらいにしておきましょうかね。

あとパネル製作、何を載せるか、これも3月までに中身さえまとまれば、十分に実現で  
きる物かなと思います。

パネル製作するとしたらこういうことを載せたいねという辺り、イメージがあれば聞いて  
おきたいんですけども。

山代委員。

○山代委員 ここはもう素直に、本会議とか委員会の流れ。どういう動きで議会が運営され  
ているのか。それを分かりやすく、丁寧に説明するような物をつくっていくしかないんじ  
ゃないかなと思います。

○寺岡委員長 本会議や委員会の流れ、丁寧に。例えば、図式でフローチャートで書くとか  
そういったのもイメージとして、図なども使うと。

ちょっと事務局に聞いておきたいんですが、大竹市で印刷物のサイズどれぐらいまで対  
応可能ですか。委員会室にある心得みたいなぐらい印刷できますか。

○山田議会事務局長 委員会室に掲示してあるのが多分A1ぐらいじゃないかと思うんです  
けど、A1サイズが印刷できる機械があると思いますが、リースの可能性もあるので、分  
からないところもあるんですけど、あのぐらいまではいけるんじゃないかと。

○寺岡委員長 現時点ではA1ぐらいまでは可能だよと思っとったらいいですね。パネルを  
つくるとしたら、あれぐらいの大きさはできるということですね。

末広副委員長。

○末広副委員長 せっかくパネルをつくるんだったら、大人向け、子供にも分かりやすい向  
けに2パターン欲しいかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。大人向け子供向けと。さっきあった2チャンネルと  
いうところにも対応してますね。

何かほかないですか。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 議会と市民との関係性というんですか。うまいこと図で表せないかなと。主権はみんなにあるんだよみたいな。私たちはあなた方に投票していただいて、今代表していろんなことを決めてますけど、あなたたちが主権者ですよというような、民主主義教育といたら何なんですけど、民主主義って何なのかみたいなね。

○寺岡委員長 主権者であるということを感じてもらえるような掲示、何かサンプルみたいなありますかね。

○細川委員 ないです。要するに議員の根拠というか、議会のあり方の根拠といたらいいのかな。

○寺岡委員長 市民は主権者であるという啓発ぐらい。  
はい、どうぞ。

○細川委員 子供向けに考えたものですから、子供が目で見えて、例えば二元代表制の仕組みとか、あんなのがずっと分かるようなものを思ったんですけどね。大人に今さらというのものもあるんだけど。

○寺岡委員長 小中学生向け、なるほどね。これ完成度が高いのができたら、各学校に置いてもらうというのもありですよ。

小出委員。

○小出委員 会議、委員会の流れと、できたらモニターの横にそのパネルを置いて、そのモニターで今どこを放送してるのかということを、パネルで示すなりしたら分かりやすいのかなということを思うのと。

あとは、いろんな委員会があります。常任委員会から特別委員会までのその委員会が何をテーマにして会議をしてるのかというところの、そういった説明も要るのかなと思います。

モニターの横で、足を止めて20分も30分も見er人というのは、ほとんどいないと思うんですよ。それでその場面を見たときに、一体これは何の会議をしてるのかといったときに、横のパネルを見たら、これは今総務文教委員会の中継なんだねというのが分かれば、丁寧かなと思ってらるんですよ。

○寺岡委員長 委員会の説明というのは、例えば今日の議題とかそういう意味ですか。

○小出委員 各委員会が何をテーマに会議をしてるのかという説明ですかね。

議会の流れとは別に、この総務文教委員会は何をテーマに話してるんだということを書ければいいですけど、議会の流れとともに特別委員会もありますよね。そういった各委員会が何をテーマに話をしてるのかという説明も必要なのかなと。

○寺岡委員長 それはいつも入れ替わるんじゃなくて、総務文教委員会だったら所管が例えば総務系、消防とか産業とか、委員会の紹介。

皆さんいろいろイメージ持っていただけたらいいみたいで、パネル制作ちょっと具体的にこうやって湧いてますから、具体策として取り組んでみるということでもいいですか。

岡委員どうぞ。

○岡委員 今議論をいろいろ伺ってて、全体にちょっと気になることがあるので申し上げます。

いろいろないい意見が出られて、余力があれば、それは私はぜひやりたいとは思いますが。ただ、いろいろ物事の軽重を見誤って、その力点、力を入れる箇所ですね、それがあまり適切でないと、やはり徒労とか空回りになってしまう可能性がある。

どういうことかということ、そのモニターであれ、パネルであれ、全く任意なんですよアクセスが。市民がその気にならなければ、これらはアクセスしてもらえないし、またモニターで公共の場でずっと映像を流していても、それを腰を据えて見る市民というのはどれだけいるかということですよ。

それに対して、議会だよりというのは各戸配布です。手元にその資料は残ります。やはり重さというのが全然違う。これまでの議論では議会だよりでも見ない人があると言う委員がおられたんですけども、いるでしょうそれは。

いますが、しかしそれを言えば、市役所が届けるいろんな通知でも、見なければもうそれまでですし、関心を持って、それがだんだん増えていく。そういう関心を持って見る人が増えていくように、まずは届けていかないと。それで粘り強く繰り返し、しかもだんだんレベルが高くなっていき、かつ新たに市民にある人、新たに主権者になる人のためには、また戻って、それを繰り返し、もう繰り返していくしかないんですよ。

だから、いろいろパネルもモニターも、余力あればもちろんいいのですが、ただちょっと力がそがれてしまうといかがなものかなと私は思います。やはり優先順位をぜひ考えていただきたいと思います。

○寺岡委員長 どうぞ。

○末広副委員長 優先度は、まず何を伝えなきゃいけないというところからだとは思いますが。どうやって伝えるかというところを今言われてるので、まず何を伝えるかというところをここで話し合って、その資料をつくって、どうやって伝えるかは、例えばパネル製作も映像もだよりもそうですけど、立ち止まって見るような方が少ないので、それをどうやって興味を持ってもらうかというところは、次の段階で話し合うべきなのかなと思うんですが、ちょっと順番が難しいなと思って。

○寺岡委員長 小出委員。

○小出委員 確かに岡委員の言われることはよく分かるんですけど、それはこの前A班、B班に分かれてしたプレゼンの中でも、こういった議会だよりの効果は一定程度認められるけれども、その他の方法、手段については、なかなか限定的ですねという話があったんですけど、それを踏まえてのプラスアルファの部分の、話し合いだと思うんですよ。

ですから、議会だよりを軽視しているというわけではなくて、議会だよりが重要だからこそ、広報広聴特別委員会という一つの委員会を設けて、議会だよりを制作しているわけですから、決して見誤ってはないんじゃないかなと私は思って、議論に参加してるんですけど。

○寺岡委員長 それぞれ御意見ありがとうございます。

モニターでの放映、議会だより、パネル製作、どれも訴えるルートが違うわけですよ。どなたに情報を届けるかという対象も違いますし、それぞれが一長一短あって、手探りの中で実現していきながらということになると思います。

だよりについては、広報広聴特別委員会の皆さんが今熱心によりよい物をつくっていかうと努力されてますし、まずはうちとしてできるのは、どこかコーナーを1個もらえないかという話、もしくは広報広聴特別委員会で、この辺りを加味したものをつくっていただけないかという提案になるかなと今のところは思いますので、1個1個を形にしていって、振り返りながら、さらに次の段階に昇華させていければいいかなと思います。

岡委員いつもおっしゃるように、だよりはほかの物と特徴が違う物というのは、これまでもよく言ってくださってまして、理解はしていると思います。

どうぞ。

○岡委員 小出委員御意見ありがとうございます。私もちょっとそれに意見を返してもよろしいでしょうか。

つまり、広報広聴特別委員会ではうまくいかないということが、既に明らかになっているということを私は何度も申し上げてきたわけです。ちょっときついので、その言い方はしませんでしたけど。

要するに、私は過去21年間の市議会だよりを見て、そういう取組が幾つあったかということも、実際のここにコピーで示しました。全部で三つか四つでした。そのうち少しでも満足できるものはたったの一つ。例の豆知識という物だけだった。

そして、これは大竹市議会だけの問題ではなくて、県内の多くの自治体の市議会だよりを見ても、やはりできていないんですよ。どこも広報広聴特別委員会に相当する委員会があるのに、できてこなかったんです。だからまず広報広聴特別委員会に期待はあまりしないほうがいいと思う。それをもう少し超えた、こういうような場で意思を統一して、さらにその後はこの委員会だけでなく、議会全体で意思を統一して、県内では大竹だけがこれを取り組んでいる、先頭に立って取り組んでいる。そういうふうにやっていきたいと思っています。いかがでしょうか。

○寺岡委員長 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時33分 再開

○寺岡委員長 では再開したいと思います。

若干、広報広聴特別委員会のことに触れる発言もありましたが、皆さんいかが受け止めましたか。

小田上委員。

○小田上委員 今までやってきた委員だったり、広報広聴特別委員会の活動が十分でなかったように言われたのかなと、今感じたんですけども、私自身は前回の広報広聴特別委員会の委員長でした。その前は議長が委員長をされてたように記憶してます。

その当時それぞれ課題を持って、問題意識を持って取り組んできたというのは、間違いなくやってることだと思います。僕自身が委員長のときは、アンケートだったり、表紙募集、今までの特別委員会が何を行ってきたかというのも分からない。その特別委員会の記事自体がなかったところに、特別委員会の記事もつくったりしました。スマイルインタビューの紙面も増やしました。

できるところをどんどん増やしていった、手に取ったときに分かってもらえる情報を増やそうね、手に取りやすくしようねという努力はしてきたつもりではあるんですが、そう言われると若干残念な気持ちはあります。

今、岡委員が言われたことは、広報広聴特別委員会の委員長、今の委員長にも、そういう思いを持ってる方がおられるというのは伝わるんじゃないかなとは思っているので、それを伝える機会にここはして、今まであまり頑張っていないというよりは、新しい視点どうですかという提案をしてもらえたら、気持ちよくお互いの委員会ができるのかなと思いました。頑張ってきてるつもりではいるのかなというところです。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。ほかの委員会の取組活動については、ちょっと一旦この辺りで置きたいと思います。

うちとしては、今日は情報の送受信ということで、映像を流す、議会だよりの活用提案、それからパネルの制作というところで話が進みます。

最初に市民に何を知ってもらいたいのか、皆さん方の御意見を聞こうと思ったんですが、結構何を載せるか、流すかというところも踏み込んで答えてくださった方がいらっしゃる、このことについてはここを軸にしながら、また今後進めていきたいと思います。

委員は誰が準備するのか、具体的な作業ですよ。意見交換しながら作業に入っていくんですが、日程3にある今後の委員会運営についてのところで御連絡させていただきますが、ちょっとこれまでのやり方を変えていきますので、今日はここまで、情報の送受信については置きたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ちょっと頭を切り替えるために、日程2が、議会の役割、議員の役割ということで、また意見交換をしていきたいと思うんですが、これはちょっと調べたりがありますので、その件について、紹介から入らせてもらいます。

休憩を50分まで入れましょうかね。12分ほど休憩します。

14時37分 休憩

14時49分 再開

○寺岡委員長 それでは会議を再開します。

日程2、議会の役割、議員の役割についてなんですが、これについては、まず前回の会議で出てきた、令和5年4月の地方自治法改正、地方議会の役割、議員の職務等の明確化、この辺りが付け加えられたんですが、これの資料を準備しました。

まず、これは広島県議会から国に提出された物です。地方議会議員の位置づけの明確化に関する意見書ということで、広島県議会に限らず全国の都道府県議会から一斉に出されたんじゃないかと思います。

次が、それを受け国が法律を改正しまして、この資料は全国都道府県議長会のホームページから引用した資料なんですが、地方議会の位置づけ等を明文化する意義、これらがあって、議会とは何かを住民にしっかり御理解いただく。議員がその重い責任をさらに強く

自覚する。女性や若者など多様な人材の議会への参画を図る。これらが3議長会、都道府県議会議長会と全国市議会議長会と町村議会議長会から出されていったと。3議長会が一致団結していったというところですね。

それで法律が変わって、今度は全国市議会議長会のページから分かりやすく整理された資料がありました。地方自治法89条がこう変わりましたよというところで、細かなところには触れられてはないんですが、今私らが取り組んでいる議会の役割、議員の役割、これについて考える上の根拠は、この辺になってくるんじゃないかと思います。これを小田上議員が、前回紹介してくれましたかね。ありがとうございます。地方自治法をひも解くときに、この辺りまた気にしておいていただけたらと思います。

前回、議員必携熟読とまでは言わないにしても、目を通しておいってくださいという話をさせていただきました。私も改めて読み直してみて、特に第1編に入る前の辺りとか、あとは地方議会の当面の課題と議員の心構え、この心構えというのが町村議会のこのことを中心に書いてあるんですが、私たち市議会議員にも当てはまる心構えかなというのが多く記されてましたので、皆さん目に留まったフレーズもあるんじゃないかと思います。

ざっとこれを御覧いただいてから、どういう感想を持ったのかというところを、発言できる方だけで構いませんので、聞かせてもらえたらと思うんですけども。

小田上委員。

○小田上委員 必携の中で、いろんな項目について書かれていて、議員の心構えというところ、多岐にわたってるんですが、市民の声を聞く、届けるというところを読まなくても、漠然と思って議会に上がってきてる。その中で陳情とか請願のところは特にあるんですけど、簡単に紹介議員になるなど書いてあるんですね。ちゃんと分かった上で、その本質を理解した上でなりなさいと。

やっぱり1個1個の物事を市民から聞いたときに、そのままじゃなくて熟読して理解した上で、自分の信念、政策に合うかというところをしっかりと考えないといけないというのは、これを見てすごく感じたところです。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。その他、何か必携を御覧になられて、今みたいに具体的過ぎなくても構いません。何か感じたこととかあったら、シェアしておきたいんですけど、何かありましたか。

山代委員。

○山代委員 市議会とか議員の役割は、市民の声を市政に反映することが大前提なんですけど、個々の市民ではなくて全体の意思に基づいて、市の利益になる、市民の利益になることを最優先で考えないといけないというところだと思います。

○寺岡委員長 そうですね。全体の奉仕者であるという言葉がよくありましたね。公務員法の一部を引用して、議員もそれに同じように一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者であるという文章がありましたね。その辺りが印象に残っておられるということですね。

ほか、どうでしょうかね。

今の小田上委員、山代委員の気づきとかも踏まえて、また事あるごとに皆さんがこれ、

目を通しておいていただけたらなと思います。

前々回ですかね、Aグループ、Bグループに分かれてプレゼンをしてもらったときに、Bグループのプレゼンしてもらった資料をPDFにして、今回事務局に載せてもらいました。これが議員必携、また議会基本条例から引用というか、大変よくまとまってる物じゃないかなと思います。ちょっとこれを基本にしながら、今後私たちも本質的なところを、それこそ議論をしていって、基本条例を改正したりであるとか、また新たに申合せでも構いませんし、何かしていけたらなと思います。

ただ、一度みんなで講師をお招きして、その方からお話を聞いた上で、意見交換をして、大竹市議会がこういった心構えを持っておくべきじゃないかというところですね。柱を一つつくりたいんですよ。

それで、市議会議長会に伺ったら、議長会の職員は、個別の市には講演活動は今行っていないという御回答をいただいて、どなたかこの人のお話を聞いたら、地方議員の心構え的に聞いといたらいいいという人いらっしゃるかとアドバイスを求めましたら、都道府県議長会のOBとか、三重県の議会事務局のOBとか、講演活動もやっておられて、議員のあるべき姿について分かりやすくお話をしてくださいますよと紹介をいただきました。

こういう方々にアプローチしてみて、大竹市議会へお越しただいて、御講演いただくというのは、やりたいなと思ったんですけれども。もちろんこれまでの私たちの9月以降の意見交換であったりとか、先ほど回したプレゼンの資料であるとか、今までこういった感じで私たち取り組んできたんですが、足りてないところであるとか、さらに発展させたものとか聞かせてくださいというような、そういったところをお願いしようと思うんですけど、いかがでしょうかね。

議長、そういった方向で進めても構わないでしょうか。

○北地議長 はい。

○寺岡委員長 ありがとうございます。御許可をいただきましたので、できれば2月中くらいにお越しただくようにしていきたいなと思います。無理であれば3月。定例会にかかると、気にはなるんですが、できれば2月中、3月いっぱいぐらいまでにお越しただいてお話をして、それで我々であとフィードバックをしながら、肝の部分を整えていければいいかと思います。

その方向で進めさせていただいてよろしいですかね。ですので、皆さん改めてまたこの議員必携を御覧になっていただいとって、講師の方も御予定がいろいろあるので、来てくださいと言って来てもらえるかどうか分かりませんが、打診しながら進めていきたいと思っています。

併せて、皆さんがこの人の話を聞いたらいいよという情報をいただきたいと思います。私のほうに直接情報を下さい。

また議員個人としての心構えというのはもちろんあると思いますが、大竹市議会として、こういう心構えを持ち合わせておきましょうというときに、意見をいただく場面をつくりたいと思いますので、それぞれ研さんを積んでいただいて準備をしておいていただきたいと思います。

じゃあ、これはこれぐらいでいいですか。

日程3、これからの委員会の運営について。これは連絡にさせていただきたいんですが、議会情報の送受信、それから来週開かれる政務活動費についての研究、これはもう個別のことに入ってきましたので、担当を振っていききたいかなと思います。

政務活動費については、まず経験者じゃないと難しいかもしれないということと、あと副委員長ということで、末広副委員長に今後のまとめ役をやっていただきたいと思います。3月いっぱいぐらいまでに結論、もしくは方向性を、今後こうしていくという計画を立ててもらおうというぐらいでやっていただきたいと思います。

それから、議会情報の送受信についても個別のことですので、チーフを決めたいと思います。これはもう大分今日も皆さんから意見を聞いて、方向はまとまるというか、いろんな具体的なアイデアも出てきてますので、比較的進みやすいかなと思うんですが、どなたかチーフお引き受けいただけませんか。

山代委員。

山代委員にお願いしてもよろしいですかね、皆さん。

それじゃあ、山代委員が取りまとめというか、進行を務めていただいて、これもやっぱり3月いっぱい目安にして進めてもらいたいと思います。具体的な作業とかは、今度は山代委員から皆さんに振って行っていただけたらと思います。

それぞれお二人とも、次までにこの準備をしといてくださいという物、皆さんにありますか。

○末広副委員長 前回いろいろ話はまとめていただいて、この中だと、政務活動費については経験がある方が限られてるので、そこをまとめさせていただいたところを、改めてこちらでまとめさせていただいて、経験のない方も今の政務活動費についてどう考えているかということも意見は聴取しながら、こちらでまとめていかせていただければと思います。

個々にまた私が聞きに行くことになると思いますので、今までまとめられた資料とかを、また目を通していただければなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 事務局が新たに、広島県内の政務活動費額と、人口とかあの辺を今まとめてつくってくれてる途中ですので、情報交換しながらやっていってもらえたらと思います。

あと、末広チーフには大竹の議員で申請していない、利用していない。なぜ返還が起こるのかヒアリングをするという仕事もありますので、よろしくお願いします。

山代チーフいかがですか。何か次回までに。

はい、どうぞ。

○山代委員 今回は送受信ということで、放送を主にやったんですけども、その前回までSNSであるとか、会議の流れとか、どういうふうにホームページを使ったりとか、議会報告会をどういうふうにするかとあったと思います。それらを自分の中で1位、2位ぐらいで順位をつけていただいて、具体的にどうやっていただきたいのかというのを考えておいていただければ、個別にまたヒアリングをさせていただこうかなと思いますので、よろしくお願いします。

○寺岡委員長 SNSとかをテーブルに復活させるということですか。

はい、どうぞ。

○山代委員 一応そういう考えがある方もいらっしゃるかもしれないので、できれば全体的な意見をまとめたいたと思います。

○寺岡委員長 分かりました。そういうことですので、皆さん御協力をよろしくお願いします。

では、私は外部講師との交渉とか動き始めますので、それぞれのチーフよろしくお願いします。

今日はこの程度にしたいと思います。

副委員長。

○末広副委員長 すみません。広報広聴特別委員会の一員として、ちょっとお聞きしておきたいことが1点あって、スケジュールですよ。この前も話があったんですけど、広報広聴特別委員会はどの段階にまで待ってほしいのか、いつお願いされるのかなというところが、ちょっとはつきりしなかったんで、そこを教えていただければと思います。

○寺岡委員長 私の手元のメモでは5月号に載せてもらおうとありますので、それぐらいで思ってもらえたら、3月までにめどをつけてできればと思います。

細川委員どうぞ。

○細川委員 話を元に戻して悪いんですけど、議会の役割、議員の役割の部分なんですけど、私たちが聞きたいと思うテーマを、話していただける講師を探してということなんですけど、いつも議会の勉強会のときに思うんですけど、講師の話を聞きっぱなしじゃ面白くないなというのをすごく思って、山代委員がつくってくださったこの資料を、例えばこの中でその議会の役割ではこういうことですよみたいに書いてあるけど、じゃあ実際にそれを大竹市議会がちゃんとできているのかとか、そういうのを少し皆さんの中で意見交換をして、例えばその中で、ここはどうしても意見が真っ二つに割れたとか、疑問に残った辺りを講師にぶつけるとか。

このまま何か講師の話を聞くだけじゃ、ちょっとお金をかけて来ていただくのにもったいないなと思いました。

○寺岡委員長 貴重な御意見ですね、ありがとうございます。

一つ心配なのが、これは発表していただいてシェアするところまでいきましたけど、これをうちの指標というか、柱とかにするかどうかはまだ決めてないんですよ。ただ一つの参考資料として、間違ったことを書いてあるとは思いませんので、参考資料としてこれに基づいて進めていくということは可能かとも思います。もちろんこれも先方にはお渡ししながら、そういうのもちょっと事前検証みたいなのはあるかもしれませんね。

もしそういう場面に、ちょっと今からまた組み立ててそういう場面になったときには、この1月の会議でこういうふうに進める可能性もあるなとなったのを、皆さんお含みおきいただいておきたいと思います。何でこれなんやというふうにそのときに言わんように、よろしくお願いします。

またいろいろ連絡事項が起きましたら、アナウンスさせていただきます。当面22日に

政務活動費の分がありますので、そのときにまた次回の会議の日程、政務活動費をまた別に切り離したほうがいいのか、一緒にやることができるのか。もしくは情報の送受信も別に切り離したほうがいいのか。終わってからちょっと考えていきたいと思いますので、次回は22日ということで、御参集をいただきたいと思います。

では、以上で今日の会議は終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

15時10分 閉会